

	文書分類	回 覧 処 分					
	M・5・ 1・8	会 長	副 会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別						
	永 久						

第 25 期川崎町農業委員会

令和 6 年 1 月総会議事録

期 日 令和6年1月10日(水)

場 所 川崎町役場庁舎
2階 入札室

令和6年1月10日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場庁舎2F入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後 1時30分

2、出席委員(10人)

1番 田所 義信		3番 藤川 航
4番 西山 一郎	5番 松江 勇治	6番 宗吉 弘行
		9番 大内田 峰夫
10番 原口 友博	11番 山下 理江	12番 原 健治
13番 横田 裕子		

3、欠席委員(3人)

2番 中島 隆
7番 星野 宗広
8番 中村 明

農地利用最適化推進委員(名)

4、本会事務局 係長 三浦 竜治

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 ●●番 ●●委員、●●番 ●●委員

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案債2号 非農地証明願いについて

その他

事務局係長

定刻になりましたので、只今より令和6年1月の川崎町農業委員会総会を開催いたします。

本日は、新年最初の総会でありますので、町長と議長にお越しいただいておりますので、まず、原口町長より新年のご挨拶を頂きたいと思っております。原口町長、お願いいたします。

(町長あいさつ)

原口町長、ありがとうございました。

続きまして、川崎町議会を代表して、大谷議長にお越しいただいておりますので、新年のご挨拶を頂きたいと思っております。大谷議長お願いいたします。

(議長挨拶)

大谷議長ありがとうございました。

それでは、町長、議長は、公務のためここで退席させていただきます。町長、議長、ありがとうございました。

(町長、議長退席)

それでは改めまして、田所会長より挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

ありがとうございました。

本日は、●●委員と●●委員から欠席の連絡がありまして、●●委員さんがまだですが、本日は農業委員13名中10名の出席であり、定足数に達しており総会は成立しています。

また、推進委員6名中6名の出席であります。

これより議事を行いたいと思っております。

議長は会議規則第4条の規定により、会長をお願いいたします。

議長

議事に入ります。

議事日程、議事録署名委員の決定について議題といたします。

議事録署名委員は議長において指名することにご異議ございませんか。(異議なし)

異議なしと認め、議事録署名委員は●●番●●委員、●●番●●委員、お願いいたします。

では議案に入ります。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いいたします。

事務局係長

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、番号、1、申請人、譲受人、住所、川崎町大字田原●●番地の●●、氏名、●●、年齢、46、家族構成、人員、1、農主、1、農従、1、耕作面積、自作地、1,837㎡、合計1,837㎡です。農機具の状況は、トラクターと刈払機等があります。

続きまして、譲渡人、千葉県四街道市千代田●●丁目●●番●●号、氏名、●●、ほか1名、年齢、80、家族構成、人員、3、農主・農従はありません。自作地、ありません。貸付け地、1,186㎡、合計1,186㎡で、農機具の状況はありません。土地の所在は、大字、田原、字、公文屋敷、地番、●●番●●、地目、畑、地積1,186㎡、通作時間、車で三分、申請理由は贈与になります。

この議案は、●●氏と●●氏の共有名義である農地を甥である●●氏に贈与したいということで、12月26日火曜日に●●委員と●●委員とで現地確認をしました。
2ページに位置図、3ページに航空写真をつけています。
よろしくお願ひいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。現地確認した●●委員、補足説明をお願いします。

●●委員

12月26日、●●委員と事務局とで現地確認してまいりました。現地は、●●から山のほうに向かってすぐ裏手のほうになります。今現在、柿とか栗の木が植わって、きれいに管理されている土地ですので、問題はないかと思ひます。譲受人はもう家が近いようですので、特に問題ないと思われまひます。以上です。

議 長

ただいま事務局及び●●委員の説明が終わりました。質疑のある方は挙手をお願ひいたします。

(質疑なし)

質疑は無いようですので、お諮りいたします。

議案第1号番号1について承認に賛成する方は挙手をお願ひいたします。(賛成多数)

賛成多数ですので、議案第1号番号1、農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり承認といたします。

続きまして、議案第2号、非農地証明について、事務局説明方お願ひいたします。

事務局係長

議案第2号、非農地証明について、番号、1、申請者、住所、川崎町大字安眞木●●番地、氏名、●●、土地の所在、大字、安眞木、字、地京田、地番、●●番、地目、畑、現況、畑、地積、407㎡ほか2筆、合計3筆、地積合計1,068㎡です。申請理由、農地への再生が困難なためであります。

この議案については、●●氏より、上記3筆の土地は、木や竹が生い茂っており、農地としての再生が困難であるため、非農地にしてほしいというものです。

12月27日に、●●委員と●●委員とで現地確認に行きました。5ページに位置図、6ページに航空写真、7ページ、8ページに現況写真をつけています。よろしくお願ひいたします。

議 長

ただいま事務局の説明が終わりました。現地確認した●●委員、補足説明をお願いします。

●●委員

12月23日に●●委員と事務局とで現地確認をいたしました。現地は、荒平から熊ヶ畑に行く県道の左側になります。

現状は、議案書の7ページ8ページに写真がついておりますけど、竹藪になっておりまして、農地に返されるということはないと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議 長

事務局及び●●委員の補足説明が終わりました。質疑のある方は挙手をお願ひいたします。

●●委員

地目と現況があつてないよね。現況は竹藪とかあえて書かなきゃ。ところが、(現況は)畑(と記載されている)、それはちょっと訂

事務局係長
●●委員

正をお願いしたいと思います。
課税上の現況を記載しています。
(議案書に記載する現況は) 実際に見た現況を記載するべきということ
ことです。

議 長
●●委員

現況は畑・田やなくて雑種地と(記載すると)ということですね。
そうしないと、現況が田・畑だと非農地証明はおかしいと思いま
す。現況が田・畑で申請理由が竹藪であれば、議案書を見た人がお
かしいじゃないかというふうな話になる(不審に思われる)と私は
思います。

議 長

(事務局で議案書の)訂正をして、写真見れば分かるような形でお
願いしたいと思います。

ほかにありませんか。(質疑なし)

ないようですのでお諮りします。

議案第2号番号1について、承認することに賛成の方は挙手をお
願いいたします。(賛成多数)

賛成多数ですので、議案第2号番号1、非農地証明については、原
案どおり承認といたします。

それでは、その他、事務局何かありますか。

事務局係長

はい。まず1点目ですけれども、前回の総会において、国が農地転
用を厳しくする法整備を進めているというお話で、新聞のほうにも
「農用地区域転用厳しく」ということで(記事が)出てましたの
で、お手元のほうに配布しております。

内容としましては、農振地域内農用地区域、いわゆる青地であっ
た場合、農業委員会へ農地転用申請する前に、農林振興課へ農振除
外を申請し、白地にした上で初めて転用申請が可能となるわけです
が、転用要件を厳しくするのではなく、農振除外の青地から白地に
する除外要件を厳格化するということですので、農業委員会業務で
ある農地転用申請の審査には何ら影響はありません。

続いて2点目です。前回(の総会で)、●●が、仮称●●店の建設
について、雨量計算してますかという質問がありましたが、県庁の
水田農業振興課に確認したところ、農業委員会が転用許可申請を審
査判断する際に、雨量計算や排水路構造まで考慮して判断する必要
はなく、その判断は、転用許可後の開発工事申請時に、県庁の都市
計画課が判断するというので、(農業委員会の)5条の転用許可
判断で考慮する必要はないとのことでした。

続きまして、3点目、19日の研修会の件ですが、やはりマイク
ロバスの運転手手配の都合がつかないということなので、町のハイ
エースと私の車2台で、研修に行こうと考えています。

正式出欠をとりたいと思いますので、研修会と新年会がありますが、
研修会参加が御無理な方、挙手をお願いします。

(研修会欠席：●●委員、●●委員、●●委員、●●委員、●●委
員)

新年会参加が無理な方、挙手をお願いします。

(新年会欠席：●●委員、●●委員、●●委員、●●委員、●●委

員、●●委員、●●委員、●●委員、●●委員)

研修会は10時30分に役場出発ということで考えてますのでよろしくお願いたします。新年会は17時30分からおかめ寿司で開催しますのでよろしくお願います。

配布している青いパンフレットは19日の研修会の概要でして、この研修は、一筆調査の回答をもとに地域座談会を開くようになっていますが、その座談会の仕方についての研修ですのでよろしくお願います。以上です。

●●委員
議 長

研修会の際には何か持っていくものがありますか。

筆記用具を(持参で)お願います。

ほかによろしければ、●●委員から先日の葬儀の御挨拶がしたいということでございますので、よろしくお願います。

(●●委員挨拶)

事務局係長

19日の研修会の件(の補足)なんですけども、昼食のお店が取れませんでしたので、弁当を買って行って、駐車場で食べたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

●●委員
事務局係長

(昼食が)弁当なら、もう少し遅く出てもいいんじゃないですか。宗像の会場まで(車での所要時間を)1時間半をみてます。遅くなった場合を考えて、10時半に出れば到着が12時ぐらいですから、お弁当食べて入場するので、ちょうどいいかなと思ったんですけども(判断しました)。

●●委員

(12時到着予定で)外で弁当たべて、(13時受付開始まで)1時間、1時から1時半までが受付だから1時半で(入場できれば)いいわけでしょ。

議 長

(不測の事態を想定して)ちょっと時間の余裕をみとかんということで御了解していただきたいと思います。

ほかにありますか。(質疑等なし)

ないようですので、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。次回の総会は、2月9日、13時30分から開催いたしますので、よろしくお願したいと思います。

以上をもちまして川崎町農業委員会1月総会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

閉会 14時00分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

●●番委員

●●番委員

議 長